



第109期定時株主総会

招集ご通知添付書類

株主のみなさまへ

第109期 報告書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

目次

株主のみなさまへ

(頁)

1 株主のみなさまへ

〔第109期定時株主総会招集ご通知添付書類〕

事業報告

I. 企業集団の現況に関する事項

2 1. 事業の経過及びその成果

5 2. 財産及び損益の状況の推移

7 3. 資金調達の状況

7 4. 設備投資の状況

7 5. 重要な子会社の状況

7 6. 主要な事業内容

8 7. 主要な営業所等

8 8. 使用人の状況

8 9. 主要な借入先の状況

9 10. 対処すべき課題

11 II. 会社の現況に関する事項

11 1. 会社の株式に関する事項

14 2. 会社役員に関する事項

15 3. 会計監査人の状況

15 III. 業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

17 連結貸借対照表

17 連結損益計算書

18 連結株主資本等変動計算書

19 連結注記表

計算書類(単体)

25 貸借対照表

25 損益計算書

26 株主資本等変動計算書

27 個別注記表

31 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

32 計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

33 監査役会の監査報告

〔ご参考〕

35 シミズのものづくり

39 トピックス

42 東日本大震災 対策活動のご報告

43 株式の手続きに関するお知らせ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。当社グループは、震災発生直後から被災地域の復旧に取り組んでまいりました。今後も引き続き、被災地域の一日も早い復興に向け、尽力する所存でございます。

ここに、第109期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）における当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ相変りませぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月

取締役会長
取締役社長

野村哲也
宮本洋一

事業報告（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

〔記載金額は、億円（百万円）
未満を切捨て表示しております。〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

連結売上高

1兆3,037億円

前期比 △18.0%

連結経常利益

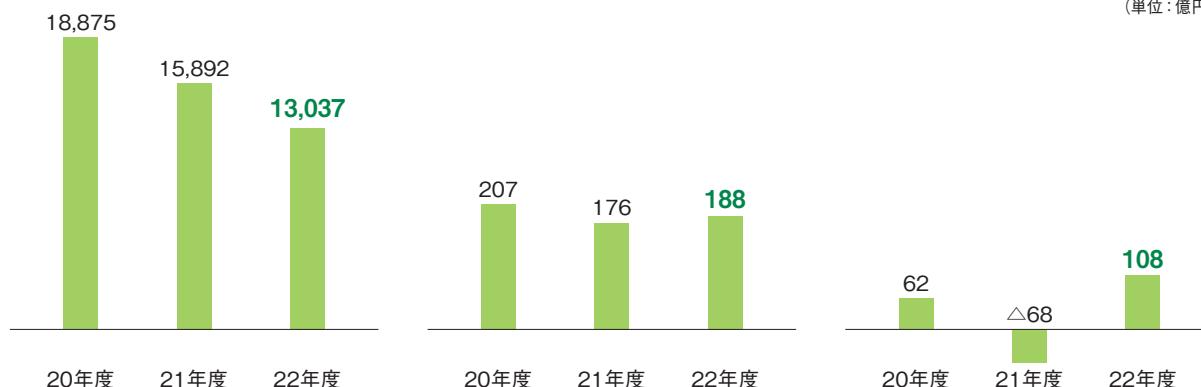
188億円

前期比 +6.8%

連結当期純利益

108億円

（単位：億円）



〈当期の連結業績〉

平成22年度の日本経済は、一部に持ち直しの動きが見られたものの、円高の進行や世界経済の減速等に加え、東日本大震災の発生により、年度末にかけて失速を余儀なくされました。

建設業界においては、住宅・不動産市場の持ち直しの動きが鈍く、設備投資も低迷が続く中、官公庁工事も大幅に減少し、業界全体の受注高は、前期を下回る水準で推移しました。こうした市場の縮小により、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもとで、当社グループの売上高は、完成工事高が大幅に減少したことにより、前期に比べ18.0%減少し1兆

3,037億円となりました。

利益については、開発事業等総利益は減少したものの、工事採算の改善による完成工事総利益の増加や金融収支の改善などから、経常利益は前期に比べ6.8%増加し188億円となりました。当期純利益については、前期68億円の当期純損失から176億円増加し、108億円となりました。

なお、期末配当金は、中間配当金と同額の1株につき3円50銭（年間7円）をお諮りさせていただきます。

また、連結有利子負債の期末残高は、前期末に比べ494億円減少し3,935億円となりました。

当期の事業別連結業績

売上高	1兆3,037億円	前期比 △18.0%
うち 建設事業	1兆1,971億円	△17.6%
開発事業等	1,066億円	△21.5%
売上総利益	916億円	前期比 △2.2%
うち 建設事業	901億円	+2.4%
開発事業等	15億円	△73.2%
有利子負債残高	3,935億円	22年3月末比 △494億円

次期の連結業績見通し

売上高	1兆3,300億円	前期比 +2.0%
経常利益	220億円	+16.9%
当期純利益	110億円	+1.4%
有利子負債残高	3,800億円以内	23年3月末比 △135億円

■建設事業

売上高は前期に比べ17.6%減少し1兆1,971億円となりましたが、工事採算が改善したことから、利益は前期に比べ2.4%増加し901億円となりました。

■開発事業等

売上高は前期に比べ292億円減少し1,066億円となりました。利益については、当社において大型投資開発プロジェクトの評価損を計上したことや、子会社において、たな卸不動産の評価損を計上したことなどから、前期に比べ73.2%減少し15億円となりました。

〈次期の連結業績見通し〉

平成23年度の日本経済は、東日本大震災の影響により、生産設備・インフラ等の毀損や電力不足による生産の減少、個人消費の落ち込み、輸出の停滞等が予測され、当面は極めて厳しい情勢が続くものと思われます。

建設業界においても、補正予算の執行によるインフラ復旧工事、民間の復興需要等が予測されるものの、新規設備投資の中止・先送り、企業の海外移転の加速、海外資本の日本離れ等が懸念されるとともに、資材・燃料不足や物流の混乱による影響が危惧されるなど、先行きの見通しが困難な状況が続くものと思われます。

このような経営環境のもと、平成23年度の連結業績は、売上高1兆3,300億円（前期比+2.0%）、経常利益220億円（前期比+16.9%）、当期純利益110億円（前期比+1.4%）を見込んでおります。

また、連結有利子負債の期末残高は3,800億円以内（前期末比△135億円）を見込んでおります。

(ご参考) 単体情報

当期の当社業績

受注(契約)高	1兆2,045億円	前期比 +12.6%
売上高	1兆1,540億円	△18.3%
経常利益	165億円	+26.5%
当期純利益	86億円	—
有利子負債残高	3,050億円	22年3月末日 △670億円

次期の当社業績見通し

受注(契約)高	1兆1,750億円	前期比 △2.4%
売上高	1兆1,750億円	+1.8%
経常利益	180億円	+9.0%
当期純利益	90億円	+4.0%
有利子負債残高	2,900億円以内	23年3月末日 △150億円

(当社 部門別受注(契約)高・売上高・繰越高) (単位: 百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注(契約)高	当期売上高	次期繰越高
建設事業				
建築	783,359	979,062	851,355	911,066
土木	397,687	163,489	260,453	300,723
計	1,181,046	1,142,552	1,111,808	1,211,789
附帯事業	25,950	62,003	42,203	45,750
合計	1,206,996	1,204,555	1,154,012	1,257,539

当社受注工事の主なもの

建築 工事	KSビルキャピタル特定目的会社 株式会社歌舞伎座	(仮称) KS計画新築工事
	京橋開発特定目的会社 第一生命保険株式会社 片倉工業株式会社 清水地所株式会社 京橋三丁目特定目的会社 ジェイアンドエス保険サービス株式会社	(仮称) 京橋3-1プロジェクト新築工事
	森ビル株式会社 平塚ホールディング特定目的会社	(仮称) 21・25森ビル建替計画
	株式会社東芝	四日市工場250棟1期建築工事
	土木 工事	西日本旅客鉄道株式会社

当社完成工事の主なもの

建築工事	東京急行電鉄株式会社	東急キャピトルタワー新築工事
	アレキサンドラ ディストリパーク社	メープルツリー・ビジネス・シティ新築工事 (シンガポール)
	九州旅客鉄道株式会社	JR博多シティ新築工事
土木工事	国土交通省	東京国際空港D滑走路建設外工事
	台湾政府	台湾鉄道松山駅地下化工事

2. 財産及び損益の状況の推移

(1)企業集団の財産及び損益の状況の推移

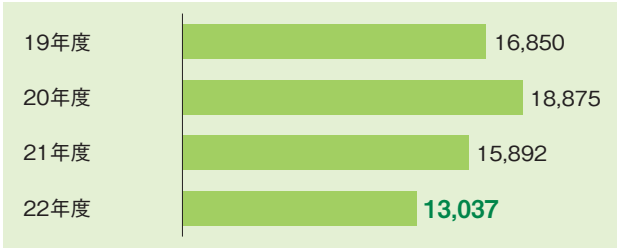
(単位：百万円)

区 分	第106期 (平成19年度)	第107期 (平成20年度)	第108期 (平成21年度)	第109期(当期) (平成22年度)
売 上 高	1,685,059	1,887,572	1,589,278	1,303,755
当期純利益	27,047	6,290	△ 6,850	10,848
1株当たり当期純利益	34円42銭	8円01銭	△ 8円73銭	13円83銭
総 資 産	1,877,961	1,987,536	1,566,531	1,423,613
純 資 産	349,468	304,588	311,210	296,461

(注) 1. 当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は、損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しています。

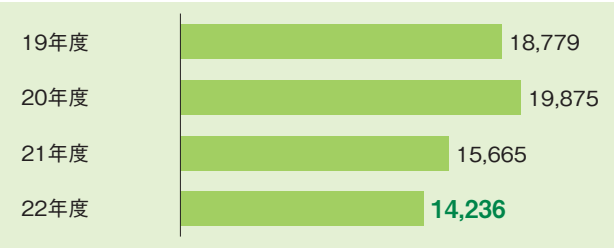
売上高の推移（連結）

(単位：億円)



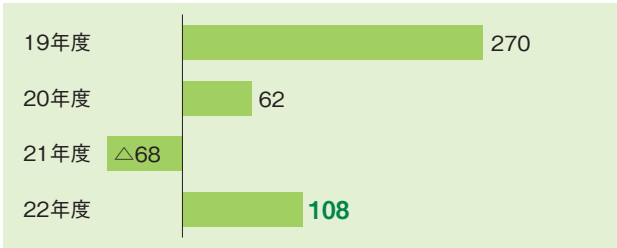
総資産の推移（連結）

(単位：億円)



当期純利益の推移（連結）

(単位：億円)



純資産の推移（連結）

(単位：億円)



(2)当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第106期 (平成19年度)	第107期 (平成20年度)	第108期 (平成21年度)	第109期(当期) (平成22年度)
受注(契約)高	1,627,034	1,322,408	1,070,236	1,204,555
売 上 高	1,459,528	1,693,046	1,411,868	1,154,012
当期純利益	19,025	605	△ 8,928	8,651
1株当たり当期純利益	24円17銭	0円77銭	△11円36銭	11円01銭
総 資 産	1,659,242	1,731,500	1,361,420	1,219,398
純 資 産	288,779	238,316	245,205	233,842

(注) 1. 当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は、損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しています。

売上高の推移(単体)

(単位：億円)



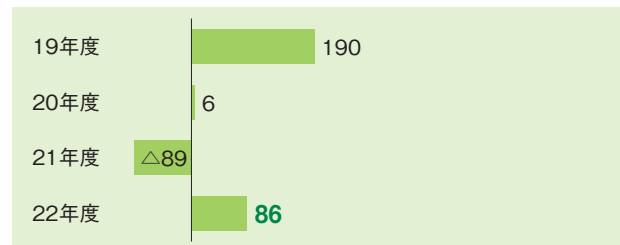
総資産の推移(単体)

(単位：億円)



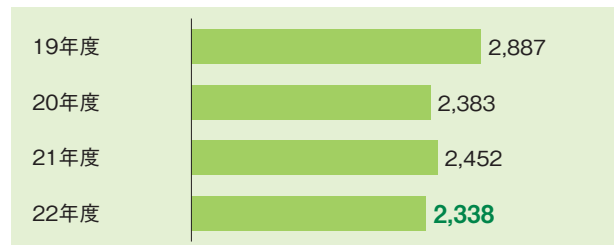
当期純利益の推移(単体)

(単位：億円)



純資産の推移(単体)

(単位：億円)



3. 資金調達の状況

当社は公募により普通社債を次のとおり発行し、これらの資金を借入金の返済に充当しました。

平成22年12月 第15回無担保普通社債 150億円
平成23年 2月 第16回無担保普通社債 150億円

4. 設備投資の状況

当期の設備投資額は143億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。このうち、当社の設備投資額は112億円です。

なお、当社は資産の有効活用を図るため、東京都中央区京橋二丁目の所有地に、超環境型オフィスビルの新本社を建設しています。



新本社全景

5. 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会 社 名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
清水総合開発株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
株式会社東京鉄骨橋梁	1,837	76.8	橋梁・鉄骨製作請負
片山ストラテック株式会社	1,651	97.9	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業

(注) 1. 上記の当社の出資比率は、議決権比率と同率となっています。
2. 株式会社ミルックスは、簡易株式交換により平成23年2月10日をもって当社の完全子会社となっています。

6. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、さらに各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しています。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-21) 第3200号」及び一般建設業者「(般-21) 第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木並びにこれらに関連する事業を行っています。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(12) 第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っています。

7. 主要な営業所等（平成23年3月31日現在）

(1)当 社

本 店	
東京都港区芝浦一丁目2番3号	
支 店 等	
東京支店	(東京都港区)
千葉支店	(千葉市)
神戸支店	(神戸市)
北海道支店	(札幌市)
北陸支店	(金沢市)
名古屋支店	(名古屋市)
九州支店	(福岡市)
土木横浜支店	(横浜市)
投資開発本部	(東京都港区)
技術研究所	(東京都江東区)
海外営業網	
大連, 上海, 広州, 香港, 台北, シドニー, マニラ, ハノイ, ホーチミン, バンコク, クアラルンプール, シンガポール, ジャカルタ, ダッカ, バンガロール, グルガオン, タシケント, ドバイ, ヴロツワフ, プラハ, デュッセルドルフ, ロンドン, ニューヨーク, アトランタ, ティファナ	

(2)重要な子会社

清水総合開発株式会社	(東京都港区)
株式会社東京鐵骨橋梁	(東京都港区)
片山ストラテック株式会社	(大阪市)
第一設備工業株式会社	(東京都中央区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)

8. 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

(1)企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数 (契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	13,718名	+ 55名
開発事業等	1,101名	△ 16名
合 計	14,819名	+ 39名

(2)当社の使用人の状況（契約社員を含む） 10,903名
※契約社員を除く使用人の状況は以下のとおりです。

人数	8,987名	前期末比増減	16名減
平均年齢	45.0歳	平均勤続年数	19.5年

9. 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	65,277 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	58,439
株式会社八十二銀行	15,975
農林中央金庫	12,837
株式会社三井住友銀行	10,849
株式会社日本政策投資銀行	10,339
第一生命保険株式会社	8,925
株式会社千葉銀行	7,600
株式会社百五銀行	6,728
富国生命保険相互会社	6,677

10. 対処すべき課題

当社の現在の経営戦略は、10年後のあるべき姿を示す長期ビジョン、5年間の経営方針を定める中期経営方針、向こう3ヶ年の具体的な計画を毎年ローリング方式で策定する経営3ヶ年計画の3つのフレームから成り立っています。

平成22年7月に新たな長期ビジョン「Smart Vision 2010」を、同年11月に「中期経営方針2010」を策定しました。

現行の「経営3ヶ年計画」は、それらに基づき策定しています。

長期ビジョン『Smart Vision 2010』（要旨）

10年後のあるべき姿として、「目指すべき企業の姿」を設定するとともに、持続的成長とさらなる進化へ向けた基本方針を策定。

〈目指すべき企業の姿〉

建設事業を核として、社会と建造物の持続可能性（サステナビリティ）を徹底的に追求し、お客様の期待を超える価値を提供し続ける「スマートソリューション・カンパニー」

〈事業強化方針〉

1. 建設事業（コアビジネス）の持続的成長
2. ストックマネジメント、グローバル、サステナビリティの3つの重点注力分野における事業基盤の確立
3. 事業活動の基軸を「環境」に置き、シナジーを追求することによるグループ全体のパワーアップ

詳しくは、<http://www.shimz.co.jp/about/strategy/index.html>をご覧ください。

『中期経営方針2010』（要旨）

今後5年間（平成22～26年度）を、『Smart Vision 2010』実現に向けた第1フェーズと位置づけ、以下の基本方針に基づいて中期業績目標を定めるとともに、事業ごとの強化戦略、経営基盤の強化戦略を策定。

〈中期経営基本方針〉

1. コアビジネスである建設事業の競争力（営業・技術・価格）の一層の強化
— 国内建設市場におけるトップランナーの堅持
2. 3つの重点注力分野の事業展開の基礎固め
— 諸施策の着実な推進と人材の確保・育成
3. 環境変化に柔軟に対応しながら、着実な成長を可能にするための経営基盤強化への継続的取り組み
— CSR経営、技術力、人材マネジメント、組織・企業体質

詳しくは、<http://www.shimz.co.jp/about/strategy/index.html#policy2010>をご覧ください。



第1回 国際スマートグリッドEXPO



震災時の復旧活動拠点となる社員寮「白山寮」

『経営3ヶ年計画（平成23～25年度）』（要旨）

〈経営方針〉

「先行き不透明な時代にあっても、シミズグループ全体の持続的成長とさらなる進化を目指し、経営基盤の強化と、常に前向きに挑戦し続ける経営を推し進める」

〈重点施策〉

1. 建設事業（コアビジネス）の競争力強化

- ・「環境」を基軸とした技術・品質の造り込みによる建造物の付加価値の向上
- ・アフターサービス強化活動の推進によるリニューアル工事受注の拡大
- ・ものづくり・生産システム改革活動の一層の推進

2. 重点注力分野の確立

- ・アフターサービス強化活動の推進によるBM事業の拡大
- ・環境・サステナビリティ分野への取り組み強化
- ・グローバル分野、ストックマネジメント分野を中心とした人材の確保・育成

3. 経営基盤の強化

- ・CSR経営の継続的实践
- ・内勤部門の生産性・業務効率の向上

東日本大震災の対応については、社会基盤、生活基盤をつくり、守ることが建設業の使命と考え、組織・要員を強化し、被災地の復旧、復興及び電力需給ひっ迫を想定したお客様の事業継続支援等の諸活動に、全社を挙げて取り組みます（対策活動のご報告は42頁をご参照ください）。

以上のような取り組みを通じ、コーポレート・メッセージ「子どもたちに誇れるしごとを。」に込めた想いを、役員・従業員全員が日常の諸活動の中で実践し、東日本の復興、日本経済の回復・成長に寄与すべく、全力を尽くしてまいります。

II. 会社の現況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2)発行済株式の総数 788,514,613株
- (3)株主数 48,693名（前期末比 2,009名減）
- (4)大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持分比率
清水地所株式会社	60,129 千株	7.65 %
社会福祉法人清水基金	38,100	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	30,307	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	26,490	3.37
清水建設持株会	21,776	2.77
財団法人住宅総合研究財団	17,420	2.22
株式会社みずほコーポレート銀行	16,197	2.06
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS	12,703	1.62
ガバナー アンド カンパニー オブ バンク オブ アイランド クライアンツ	11,685	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	11,287	1.44

（注）持分比率は、自己株式（2,457,785株）を控除して計算しています。

2. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況
野 村 哲 也	取締役会長（代表取締役）	社団法人 日本建設業団体連合会 会長
宮 本 洋 一	取締役社長（代表取締役）	
宇喜多 晴 郎	取締役副社長（代表取締役）	建築担当，IR担当
小 野 武 彦	取締役副社長（代表取締役）	土木担当
稲 崎 祥 二	取締役副社長	建築事業本部長
小 橋 鴻 三	取 締 役	関西事業本部長
吉 田 和 夫	取 締 役	企画担当，建築営業担当，国際原子力室担当
黒 澤 成 吉	取 締 役	本社管理部門担当，財務担当，人事担当，関係会社担当
清 水 満 昭	取 締 役	清水地所株式会社 代表取締役社長
三 村 信	監 査 役（常勤）	
藤 井 章	監 査 役（常勤）	
高 見 順 一	監 査 役（常勤）	
小山田 純 一	監 査 役	弁護士
田部井 正 己	監 査 役	

- (注) 1. 監査役 藤井 章, 同 小山田純一, 同 田部井正己3氏は, 社外監査役であります。
2. 平成23年4月1日付で, 以下のとおりに取締役の地位及び担当の変更を行っております。
- 取締役副社長 (代表取締役) 吉田 和夫 建築担当, 国際原子力室担当
取締役副社長 (代表取締役) 黒澤 成吉 本社管理部門担当, 財務担当, 人事担当, 関係会社担当, IR担当
取締役副社長 小橋 鴻三 関西事業本部長
取締役 宇喜多晴郎
取締役 稲崎 祥二
3. 当事業年度中の退任監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位
飯 田 公 彦	平成22年6月29日	任期満了	監査役 (常勤)

4. 当社は, 小山田純一氏が所属する「小山田・菊池法律事務所」と法律顧問契約を締結しております。
5. 社団法人日本建設業団体連合会は, 社団法人日本土木工業協会及び社団法人建築業協会と平成23年4月1日付で合併し, 社団法人日本建設業連合会となりました。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 470百万円

監査役 6名 94百万円 (うち社外監査役3名 39百万円)

- (注) 上記には, 平成22年6月29日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の報酬額を含んでおります。

(3)社外役員に関する事項

①社外監査役の活動状況等

社外監査役 藤井 章, 小山田純一, 田部井正己3氏の取締役会及び監査役会における活動状況は, 次のとおりであります。

[監査役 (常勤) 藤井 章]

当事業年度に開催された取締役会21回のすべてに出席し, 監査役会21回中20回, また, 監査役連絡会に随時出席し, 金融業の役員としての経験及び見識から適宜発言を行っております。

[監査役 小山田純一]

当事業年度に開催された取締役会21回中20回に出

席し, 監査役会21回中18回, また, 監査役連絡会に随時出席し, 弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

[監査役 田部井正己]

当事業年度に開催された取締役会21回のすべてに出席し, 監査役会21回のすべてに, また, 監査役連絡会に随時出席し, 異業種においての役員経験及び見識から適宜発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

会社法第427条及び定款第33条の規定に基づき, 当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

「社外監査役は, 本契約締結後, その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において, その職務を行うに当たり善意でありかつ重大な過失がないときは, 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う。」

事業報告（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

〔ご参考〕平成23年3月31日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名		会社における地位及び担当	
※ 小	橋 鴻 三	専務執行役員	関西事業本部長
※ 吉	田 和 夫	専務執行役員	企画担当，建築営業担当，国際原子力室担当
※ 黒	澤 成 吉	専務執行役員	本社管理部門担当，財務担当，人事担当，関係会社担当
	星 井 進	専務執行役員	建築事業本部 営業統括
	柿 谷 達 雄	専務執行役員	土木事業本部長
	東 條 洋	専務執行役員	技術担当，安全環境担当，CSR担当
	真 木 浩 之	専務執行役員	電力・エネルギー担当，原子力・火力本部長
	吉 住 英 一	常務執行役員	関西事業本部 副本部長，関西事業本部 大阪支店長
	高 野 博	常務執行役員	国際支店長
	割 田 正 雄	常務執行役員	建築事業本部 設計・プロポーザル統括
	宮 崎 隆 光	常務執行役員	建築事業本部 現業統括，建築事業本部 東京支店長
	南 等	常務執行役員	建築事業本部 営業担当
	小 松 正 樹	常務執行役員	建築事業本部 プロポーザル本部長， 建築事業本部 プロポーザル本部 医療福祉本部長， 建築事業本部 医療PFI事業推進部長
	山 本 英 行	常務執行役員	関西事業本部 営業統括
	寺 田 修	常務執行役員	名古屋支店長
	矢 代 嘉 郎	常務執行役員	技術戦略室長，技術研究所長
	井 手 和 雄	常務執行役員	土木事業本部 営業統括，土木事業本部 第一土木営業本部長
	宮 崎 裕 雄	常務執行役員	建築事業本部 設備・BLC本部長
	白 田 廣 一	執 行 役 員	安全環境本部長
	荒 幡 徹	執 行 役 員	建築事業本部 調達総合センター所長
	後 藤 光 章	執 行 役 員	工務担当
	今 木 繁 行	執 行 役 員	北陸支店長
	波 岡 滋	執 行 役 員	九州支店長
	田 中 茂	執 行 役 員	関東支店長
	福 原 裕	執 行 役 員	投資開発本部長
	湯 地 健	執 行 役 員	建築事業本部 第三営業本部長
	佐久間 憲 二	執 行 役 員	建築事業本部 第二営業本部長
	田 中 完 治	執 行 役 員	建築事業本部 横浜支店長
	中 川 祐 一	執 行 役 員	建築事業本部 営業担当
	矢 部 徹	執 行 役 員	土木事業本部 本部長補佐
	日 置 滋	執 行 役 員	建築事業本部 設計本部長
	宮 下 幸一朗	執 行 役 員	総務担当，企業倫理相談室長
	辻 野 直 史	執 行 役 員	関西事業本部 神戸支店長

氏 名	会社における地位及び担当	
松 浦 清	執 行 役 員	建築事業本部 東京支店副支店長
竹 浪 浩	執 行 役 員	東北支店長
松 井 啓 治	執 行 役 員	広島支店長
小 野 義 之	執 行 役 員	エンジニアリング事業本部長, 情報システム部担当, 排出権プロジェクト推進部担当
坂 本 眞	執 行 役 員	土木事業本部 土木東京支店長
池 田 耕 二	執 行 役 員	建築事業本部 千葉支店長
田 中 敏 郎	執 行 役 員	建築事業本部 現業統括補佐
帶 洋 一	執 行 役 員	国際原子力室長
久保田 莊 一	執 行 役 員	土木事業本部 土木技術担当
春 藤 和 明	執 行 役 員	国際原子力室 副室長, 原子力・火力本部 副本部長
勝 浦 英 二	執 行 役 員	建築事業本部 第一営業本部長
東 出 公一郎	執 行 役 員	秘書室長
犬 伏 俊 通	執 行 役 員	関西事業本部 土木統括

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	95 百万円	168 百万円

(注) 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。

(3)非監査業務の内容

新日本有限責任監査法人は、当社に対して、海外における税務申告のための各種証明書発行業務等を実施しております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ①役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ②役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動基準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明

記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。

2. 内部監査体制

- ①内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3. リスク管理体制

- ①総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ②品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4. 効率的な業務執行の体制

- ①戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ②業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ③執行役員の選任を公正かつ透明に行うため役員等

推薦委員会を、また取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため役員評価委員会を設置します。

- ④執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行します。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ①文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6. 企業集団における業務適正化の体制

- ①「関係会社社長会議」を定期的に開催し、指示・情報伝達を行うとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより管理を行います。
- ②監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備します。
- ④財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ①監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査

ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。

- ②監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ①役員及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社あるいは子会社に著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。

9. 監査役の重要会議への出席権の確保

- ①監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

10. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ①監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ②監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	当 期 平成23年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	964,318
現金預金	136,251
受取手形・完成工事未収入金等	369,349
有価証券	110,000
未成工事支出金	134,780
たな卸不動産	63,530
PFI事業等たな卸資産	47,983
繰延税金資産	25,529
未収入金	33,908
その他	47,937
貸倒引当金	△ 4,952
固定資産	459,295
有形固定資産	215,441
建物・構築物	65,708
機械・運搬具・工具器具備品	9,169
土地	133,509
建設仮勘定	7,054
無形固定資産	4,021
投資その他の資産	239,832
投資有価証券	209,544
繰延税金資産	15,263
その他	21,987
貸倒引当金	△ 6,963
資産合計	1,423,613

科 目	当 期 平成23年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	789,853
支払手形・工事未払金等	363,856
短期借入金	161,035
一年内返済予定の プロジェクトファイナンス借入金	3,106
未成工事受入金	156,900
預り金	54,139
完成工事補償引当金	2,535
工事損失引当金	21,065
その他	27,214
固定負債	337,298
社債	70,000
長期借入金	127,718
プロジェクトファイナンス借入金	31,643
繰延税金負債	1,410
再評価に係る繰延税金負債	24,327
退職給付引当金	54,985
関連事業損失引当金	2,643
その他	24,569
負債合計	1,127,151
(純資産の部)	
株主資本	250,912
資本金	74,365
資本剰余金	43,143
利益剰余金	134,887
自己株式	△ 1,483
その他の包括利益累計額	42,564
その他有価証券評価差額金	26,677
繰延ヘッジ損益	△ 69
土地再評価差額金	20,291
為替換算調整勘定	△ 4,335
少数株主持分	2,985
純資産合計	296,461
負債純資産合計	1,423,613

(注) その他の包括利益累計額
従来の表示は「評価・換算差額等」である。

連結損益計算書

科 目	当 期 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,197,145
開発事業等売上高	106,609
売上原価	
完成工事原価	1,107,031
開発事業等売上原価	105,077
売上総利益	
完成工事総利益	90,114
開発事業等総利益	1,532
販売費及び一般管理費	
営業利益	71,472
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,280
その他	3,771
営業外費用	
支払利息	4,739
為替差損	1,053
その他	3,618
経常利益	9,411
特別利益	
負ののれん発生益	4,086
投資損失引当金戻入額	3,247
株式受贈益	948
その他	123
特別損失	
減損損失	3,861
投資有価証券評価損	2,825
その他	169
税金等調整前当期純利益	6,856
法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額	11,613
少数株主損益調整前当期純利益	△ 2,095
少数株主利益	
当期純利益	10,848

連結株主資本等変動計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

	前連結会計 年度末残高	当連結会計年度変動額								当連結会計 年度末残高
		剰余金の 配当	当期 純利益	土地再評価 差額金の 取崩	自 株式 取得	自 株式 処分	自己株式 処分差損の 振替	株主資本 以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)	当連結 会計年度 変動額合計	
株主資本										
資本金	74,365								—	74,365
資本剰余金	43,166					△ 116	93		△ 23	43,143
利益剰余金	129,875	△ 5,502	10,848	△ 240			△ 93		5,012	134,887
自己株式	△ 1,551				△ 399	467			67	△ 1,483
株主資本合計	245,855	△ 5,502	10,848	△ 240	△ 399	350	—		5,056	250,912
その他の包括利益累計額										
その他有価証券評価差額金	41,381							△ 14,703	△ 14,703	26,677
繰延ヘッジ損益	△ 101							32	32	△ 69
土地再評価差額金	20,050							240	240	20,291
為替換算調整勘定	△ 3,459							△ 875	△ 875	△ 4,335
その他の包括利益累計額合計	57,871							△ 15,306	△ 15,306	42,564
少数株主持分	7,483							△ 4,498	△ 4,498	2,985
純資産合計	311,210	△ 5,502	10,848	△ 240	△ 399	350	—	△ 19,805	△ 14,748	296,461

(注) その他の包括利益累計額
従来の表示は「評価・換算差額等」である。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（56社）を連結している。

主要な連結子会社

清水総合開発(株)、(株)東京鐵骨橋梁、片山スト

ラテック(株)、第一設備工業(株)、(株)ミルックス

なお、当連結会計年度から子会社となった2社を連結の範囲に含めている。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社（11社）に対する投資について、持分法を適用している。

主要な関連会社

日本道路(株)

(3) 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち在外子会社8社及び国内子会社1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一である。

(4) 会計処理基準

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

たな卸不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

PFI事業等たな卸資産

個別法による原価法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産を除き定率法（一部の連結子会社は定額法）

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

ハ. 工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

ホ. 関連事業損失引当金

関連事業に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生年度以降、原則として5年間で均等償却している。

⑥消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 会計方針の変更

(1)会計処理の変更

①持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はない。

②資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

この変更により、営業利益は24百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ571百万円減少している。また、適用初年度の期首において計上した「資産除去債務」は4,643百万円である。

③企業結合に関する会計基準

当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)を適用している。

(2)表示方法の変更

連結損益計算書関係

当連結会計年度から、「連結財務諸表に関する会

計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。

3. 連結貸借対照表関係

(1)担保に供している資産

①短期借入金1,325百万円の担保に供している資産

建物・構築物	99百万円
機械・運搬具・工具器具備品	241百万円
土地	632百万円
計	972百万円

②関係会社等の借入金の担保に供している資産

投資有価証券	369百万円
投資その他の資産「その他」	431百万円
計	800百万円

③プロジェクトファイナンス借入金34,749百万円の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額

44,287百万円

なお、「プロジェクトファイナンス借入金」は、PFI事業を営む連結子会社が当該PFI事業を担保に金融機関から調達したノンリコースローンである。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 109,830百万円

(3)保証債務

関係会社等の借入金に対する保証額
2,231百万円

(なお、上記金額は他社の分担保証額を除く連結会社負担額である。)

(4)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 平成14年3月31日

(5)工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

2,516百万円

4. 連結損益計算書関係

(1)工事進行基準による完成工事高 842,474百万円

(2)売上原価のうち

工事損失引当金繰入額 10,755百万円

(3)売上原価に含まれるたな卸資産の

収益性の低下による簿価切下額 2,779百万円

(4)研究開発費の総額

7,426百万円

5. 連結株主資本等変動計算書関係

(1)当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
普通株式 788,514,613株

(2)剰余金の配当

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	2,751百万円	3円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日取締役会	普通株式	2,750百万円	3円50銭	平成22年9月30日	平成22年12月2日

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定である。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,751百万円	3円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

6. 金融商品関係

(1)金融商品の状況

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用している。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針である。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っている。

主に営業政策上の理由から保有している投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取得時だけでなく、継続的に保有意義の見直しを行っている。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、市場リスクの管理を行っている。

(2)金融商品の時価等

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

資 産	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	136,251	136,251	—
②受取手形・完成工事未収入金等	369,349	368,926	△ 423
③有価証券	110,000	110,000	—
④投資有価証券	169,445	169,445	—
負 債	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑤支払手形・工事未払金等	363,856	363,856	—
⑥短期借入金	161,035	161,035	—
⑦社債	70,000	70,224	224
⑧長期借入金	127,718	129,060	1,342
⑨プロジェクトファイナンス借入金及び 一年内返済予定のプロジェクトファイナンス借入金	34,749	36,024	1,275
デリバティブ取引	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑩デリバティブ取引※	(11)	(11)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- ①現金預金、③有価証券、⑤支払手形・工事未払金等、⑥短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ②受取手形・完成工事未収入金等
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。
- ④投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。なお、非上場株式等（連結貸借対照表計上額40,099百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。
- ⑦社債
当社の発行する社債の時価については、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格がないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。
- ⑧長期借入金、⑨プロジェクトファイナンス借入金及び一年内返済予定のプロジェクトファイナンス借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、一部の長期借入金・プロジェクトファイナンス借入金については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
- ⑩デリバティブ取引
これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

7. 賃貸等不動産関係

(1)賃貸等不動産の状況

当社及び一部の子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅、商業施設などを所有している。

(2)賃貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額	98,717百万円
時価	127,538百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額である。

8. 1株当たり情報

(1)1株当たり純資産額	373円99銭
(2)1株当たり当期純利益	13円83銭

9. その他

連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は，百万円未満を切捨て表示している。

計算書類 (単体)

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成23年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	809,910
現金預金	109,828
受取手形	10,634
完成工事未収入金	327,464
有価証券	110,000
販売用不動産	32,540
未成工事支出金	127,976
繰延税金資産	23,084
未収入金	31,508
その他	41,668
貸倒引当金	△ 4,794
固定資産	409,488
有形固定資産	151,768
建物・構築物	47,782
機械・運搬具	1,004
工具器具・備品	2,458
土地	93,468
建設仮勘定	7,054
無形固定資産	3,095
投資その他の資産	254,624
投資有価証券	191,767
関係会社株式	27,307
その他の関係会社有価証券	3,306
長期貸付金	8,579
破産更生債権等	3,053
長期前払費用	2,379
繰延税金資産	13,065
その他	12,192
貸倒引当金	△ 7,026
資産合計	1,219,398

科 目	当 期 平成23年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	702,823
支払手形	13,199
工事未払金	305,147
短期借入金	114,132
未払法人税等	5,126
未成工事受入金	149,538
預り金	80,594
完成工事補償引当金	2,334
工事損失引当金	19,936
その他	12,813
固定負債	282,732
社債	70,000
長期借入金	120,943
再評価に係る繰延税金負債	24,327
退職給付引当金	50,443
関連事業損失引当金	2,469
その他	14,548
負債合計	985,556
(純資産の部)	
株主資本	186,883
資本金	74,365
資本剰余金	43,143
資本準備金	43,143
利益剰余金	70,437
利益準備金	18,394
その他利益剰余金	52,042
固定資産圧縮積立金	5,047
別途積立金	41,000
繰越利益剰余金	5,994
自己株式	△ 1,062
評価・換算差額等	46,958
その他有価証券評価差額金	26,674
繰延ヘッジ損益	△ 7
土地再評価差額金	20,291
純資産合計	233,842
負債純資産合計	1,219,398

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,111,808
附帯事業売上高	42,203
売上原価	
完成工事原価	1,033,259
附帯事業売上原価	44,578
売上総利益	
完成工事総利益	78,549
附帯事業総損失	2,374
販売費及び一般管理費	58,863
営業利益	17,310
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,075
その他	2,092
営業外費用	
支払利息	4,276
為替差損	1,032
その他	2,661
経常利益	16,508
特別利益	
投資損失引当金戻入額	3,247
株式受贈益	918
その他	122
特別損失	
減損損失	2,255
投資有価証券評価損	2,825
その他	162
税引前当期純利益	15,554
法人税、住民税及び事業税	9,067
法人税等調整額	△ 2,164
当期純利益	8,651

株主資本等変動計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

	前年度 業末 残高	当事業年度変動額										当年度 業末 残高
		固定資産 の増減 取崩	別途 積立金の 取崩	剰余金の 配当	当期 純利益	土地再 評価差 額の取 崩	自 株式 取得	自 株式 処分	自己 株式 の振替	株主資本 以外の項目 の増減 額(純額)	当事業 年度 変動 額計	
株主資本												
資本金	74,365										—	74,365
資本剰余金												
資本準備金	43,143										—	43,143
その他資本剰余金	23							△ 116	93	△ 23	—	
資本剰余金合計	43,166							△ 116	93	△ 23	43,143	
利益剰余金												
利益準備金	18,394										—	18,394
その他利益剰余金												
固定資産圧縮積立金	5,151	△ 103								△ 103	5,047	
別途積立金	57,500		△ 16,500							△ 16,500	41,000	
繰越利益剰余金	△ 13,424	103	16,500	△ 5,502	8,651	△ 240			△ 93	19,419	5,994	
利益剰余金合計	67,621	—	—	△ 5,502	8,651	△ 240			△ 93	2,815	70,437	
自己株式	△ 1,130						△ 399	467		67	△ 1,062	
株主資本合計	184,023	—	—	△ 5,502	8,651	△ 240	△ 399	350	—	2,860	186,883	
評価・換算差額等												
その他有価証券評価差額金	41,139									△ 14,464	△ 14,464	26,674
繰延ヘッジ損益	△ 7									0	△ 7	
土地再評価差額金	20,050									240	240	20,291
評価・換算差額等合計	61,182									△ 14,223	△ 14,223	46,958
純資産合計	245,205	—	—	△ 5,502	8,651	△ 240	△ 399	350	—	△ 14,223	△ 11,363	233,842

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法（リース資産は定額法）

②無形固定資産 定額法

③長期前払費用 定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念

債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

③工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑤関連事業損失引当金

関係会社が営む事業に係る将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

この変更により、営業利益は5百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ178百万円減少している。また、適用初年度の期首において計上した「資産除去債務」は3,976百万円である。

3. 貸借対照表関係

(1)担保に供している資産

関係会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	7百万円
関係会社株式	570百万円
長期貸付金	2,016百万円
計	2,593百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 62,466百万円

(3)保証債務

関係会社等の借入金に対する保証額 2,220百万円
(なお、上記金額は他社の分担保証額を除く当社負担額である。)

(4)関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	11,938百万円
関係会社に対する長期金銭債権	8,441百万円
関係会社に対する短期金銭債務	50,328百万円

関係会社に対する長期金銭債務 1,954百万円

(5)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 平成14年3月31日

(6)工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

2,269百万円

4. 損益計算書関係

(1)工事進行基準による完成工事高	810,356百万円
(2)売上高のうち関係会社に対する部分	18,846百万円
(3)売上原価のうち関係会社からの仕入高	100,833百万円
(4)売上原価のうち工事損失引当金繰入額	9,840百万円
(5)関係会社との営業取引以外の取引高	3,310百万円
(6)売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	613百万円
(7)研究開発費の総額	7,255百万円

計算書類(単体)

5. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数
普通株式 2,457,785株

6. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、引当金超過額、
資産評価損に起因する将来減算一時差異によるもので
ある。

7. 関連当事者との取引

(1)子会社

①取引の内容

種 類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	シミズ・ ファイナンス(株)	2,000	貸金業	直接 100%	役員の兼任, 資金の預り等	資金の預り	64,322	預り金	28,700

②取引条件及び取引条件の決定方針

預りに伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(2)役員及びその近親者

①取引の内容

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	小山田 純一	—	監査役 弁護士	(被所有) 直接 0.0%	弁護士業務の 依頼	弁護士報酬	11	—	—

(注) 取引金額には、消費税等は含まれていない。

②取引条件及び取引条件の決定方針

日本弁護士連合会が定めていた従前の「報酬等基準規程」に準じた条件によっている。

8. 1株当たり情報

(1)1株当たり純資産額	297円49銭
(2)1株当たり当期純利益	11円01銭

9. その他

貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は，百万円未満を切捨て表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 6 日

清水建設株式会社
取締役社長 宮 本 洋 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 山 修 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 洋 平 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 尾 稔 ⑨

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類（単体）に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 6 日

清水建設株式会社
取締役社長 宮 本 洋 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 山 修 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 洋 平 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 尾 稔 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の実施方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の実施方針及び計画等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。子会社については、関連事業部から事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システム整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	三 村	信	印
監査役(常勤)	藤 井	章	印
監査役(常勤)	高 見 順	一	印
監査役	小山田 純	一	印
監査役	田部井 正 己		印

(注) 監査役 藤井章、監査役 小山田純一及び監査役 田部井正己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

〔ご参考〕

シミズのものづくり

当期の主な完成工事は次のとおりです。



豊洲キュービックガーデン（東京都）
設計 ■ 当社



室町東三井ビルディング（東京都）
設計 ■ ㈱日本設計／当社



浜離宮インターシティ スカイハウス浜離宮（東京都）
設計 ■ ㈱日本設計



神戸市立医療センター中央市民病院（神戸市）
設計 ■ ㈱日建設計



JR博多シティ (福岡市)
設計 ■ (株)三菱地所設計 / ジェイアール九州コンサルタンツ(株)



台湾鉄道松山駅地下化工事 (台湾)
設計 ■ 中興工程顧問股份有限公司



ナッシムパークコンドミニウム (シンガポール)
設計 ■ SCDAアーキテツツ社 他



神戸山手線連絡路(北行)開削トンネル工事 (神戸市)
設計 ■ 阪神高速道路(株)

シミズのものづくり

日本ヒューレット・パカード本社ビル

日本ヒューレット・パカード本社ビルは、サッカーのフィールドとほぼ同じ基準階面積を持つ大規模オフィスです。その建設にあたっては、環境性能とコミュニケーションの

触発を重視した設計、建築と設備を一体化したユニット化工法による施工など、さまざまな工夫に挑戦、竣工まで一貫して、当社の総合力を注ぎました。



■工事概要

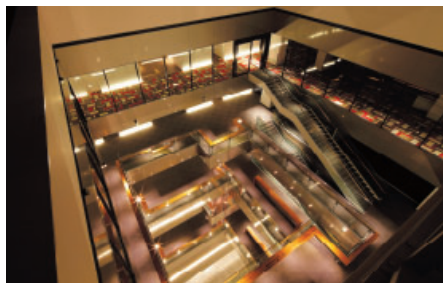
所在地：東京都江東区大島

発注者：株式会社 NIPPO

設計・監理：当社

工期：2009年9月～2011年1月

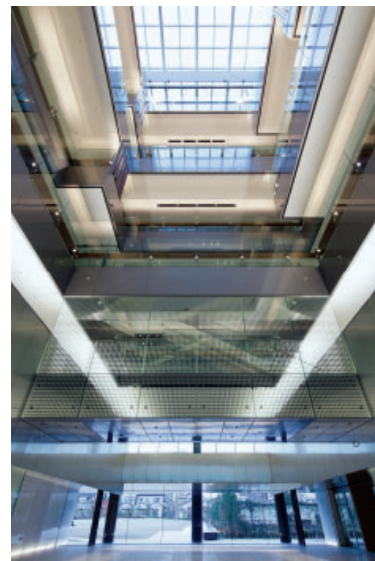
日本ヒューレット・パカード本社ビル。外周部に配した庇により、春・夏・秋は西面を除いて直射日光が一切入らず、ブラインドを上げたまま執務を行える



建物中央部の吹き抜け空間。周囲にカウンターや階段、レストルームを設置することで、社員の交流を触発する場とした



各階に設置したリフレッシュバルコニー。40m以上の長さを有する開放的な空間となっている



エントランスホール。反射材料、間接照明、上部に続く吹き抜けが外と内をつなぐエントランス空間を演出

お客様から



株式会社 NIPPO 開発事業本部
開発事業部長 井 誠輔 様

建設地は、当社の親会社が明治時代から石油関連工場を操業してきた思い入れのある土地、その開発にあたり、御社には事業全般にわたってご協力をいただきました。

日本ヒューレット・パカードさんの本社ビル購入ニーズと当地を結び付け、事業計画の構築に貢献した営業部門をはじめ、オフィス環境に対する厳しい基準をクリアする提案をした設計チーム、それを実現した施工部隊など、無事に竣工を迎えられたのは、そうした御社の総合力と、“安易に妥協せず自分の役割を果たす”というもののづくりの姿勢があったからこそだと思います。

意外な場所にもユニット化工法を導入

施工にあたって注力したのが、建築と設備を一体化したユニット化工法でした。一般的な天井配管や屋上設備などに加え、外壁区画の下がり壁のユニット化にも挑戦しました。見学の方からは「これもユニット化したの？」と驚かれたこの取り組みは、過去に同工法を経験している係員が、技術スタッフと早くから検討を重ねた成果でした。

一方、米国本社の承認が必要な日本ヒューレット・パカードさんとのやりとりについては、私を含め複数の海外現場経験者がいたことで、要望変更などにスムーズに対応できました。ぜひ若手には積極的に海外工事に挑戦し、国内工事との違いを肌で感じてほしいと思います。



工事長 渡辺 正春

“三方よし”のプロジェクトに

お客様のNIPPOさんとともに建設地の有効活用策を検討し始めたものの、しばらくは良策が見つからない状況が続きました。そんな折り、私が担当させて頂いていた日本ヒューレット・パカードさんから「本社購入ニーズがある」という情報を入手しました。



営業担当 竹中 宏之

そこで、NIPPOさんが日本ヒューレット・パカードさんの要望される建物を建設した後、土地と建物一体で売却する計画を提案し、それが採用され、建物の設計施工を当社が担当することになりました。最終的には、NIPPOさん、日本ヒューレット・パカードさん、当社の“三方よし”のプロジェクトになったと自負しています。

環境性能とコミュニケーションの触発を重視

目指したのは、環境性能とコミュニケーションの触発を重視したオフィスビルです。その象徴ともいえるのが、建物外周部に配した庇と、建物中央部の吹き抜け空間です。

庇は、オフィス内への日射負荷の軽減に大きく貢献するとともに、オープンなリフレッシュableコニーやメンテナンススペースとしても機能します。一方、吹き抜け空間は自然採光と自然換気を可能としました。加えて、その周囲にカウンターを設け、社員交流の場となるよう設計しました。今回のプロジェクトでは、その他の環境技術の導入も合わせ、CO₂排出量を標準的なオフィスビルと比べて、約40%削減することができました。



設計担当 新間 英一

トピックス

東京・木場で開設127年

当社東京木工場、精巧な木工をつくる技術を伝承

当社東京木工場は、1884（明治17）年、東京・木場に「清水組切組場」として開設しました。当初は木材の切組や貯木を行う場でしたが、1896（明治29）年に蒸気動力の製材機導入を機に造作・建具部門を設け、「深川工作所」に改称しました。以後、機械設備を拡充しながら発展し、1962（昭和37）年に現在の名称となりました。

数多の実績がその技術力の証左

当工場では、大工であった初代清水喜助が江戸時代から磨いてきた、精巧な木工をつくる技術を伝承し続けています。これまで、建具や家具、壁の羽目板などの製作・施工を中心に、木工事に関するあらゆるニーズに対応し、数多の実績を築いてきました（右ページ参照）。また技能日本一を競う「技能グランプリ」へ、当工場の熟練技能者が過去6回出場し、3名が優勝。23歳以下の若手技能者が対象の「技能五輪」でも、参加6大会中4大会で金メダルを獲得しています。

木の専門工場を自社で保有しているのは、大手建設会社では当社だけです。その存在は、大工から近代建設業に飛躍した当社の伝統を象徴する存在といえます。



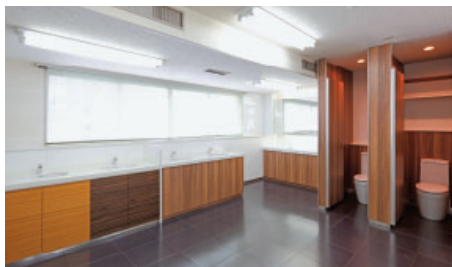
当社東京木工場の作業場

伝統を継承しつつ、オリジナル商品も開発

当工場では、現在建設中の新たな歌舞伎座における木工事すべてを担当するなど、高度な技術を要する精巧な木工の製作に引き続き取り組んでいます。さらに、株主様への優待品の製作やインテリアの展示会に向けた家具製作などにも伝承された技術を生かしています。

一方で、昨年、当工場では汎用性の高いトイレブースや洗面化粧台などのオリジナル商品を新たに開発し、それらを展示するショールームも、工場内事務所にオープンさせました。同商品は、当工場による技術指導のもと海外生産するため、品質・コスト面で高い競争力を持っています。当社では、これをきっかけとした木工事の更なる受注を目指しています。

今後ともこうした“木のものづくり”を通じ、木工技術の伝承と木工文化の発信に努めていきます。



当工場オリジナル商品のショールーム。写真左が洗面化粧台、トイレブース。写真下が病室のベッド周りの設備を一体収納する医療コンソール



新しい歌舞伎座の檜舞台に使われる檜の選別の様子（神奈川県丹沢の山林にて）。これだけ太い木でも板として取れるのは基本的に1本から2枚



主な施工実績

1989年 ◆ ロイヤルパークホテル…エントランス・壁
 1974年 ◆ 赤坂迎賓館改修…大食堂・国賓スイートルーム
 1967年 ◆ 日光東照宮…宝物殿
 1964年 ◆ 椿山荘…内装
 1957年 ◆ 日比谷公会堂…内装
 1920年 ◆ 日本工業倶楽部会館…ラウンジ
 1909年 ◆ 帝国ホテル…メインバー



ロイヤルパークホテル



シーバンス シミズホール

2000年 ◆ 伊勢神宮神楽殿改築…内装
 1998年 ◆ 静岡県コンベンションアーツセンター…ホール
 1992年 ◆ 首里城…丸柱ほか
 1991年 ◆ シーバンス…シミズホール



伊勢神宮神楽殿改築



日本工業倶楽部会館

2004年 ◆ 交詢ビルディング…サロン
 2003年 ◆ 日本工業倶楽部会館…ラウンジ（移設復元）



交詢ビルディング



青山学院初等部

2009年 ◆ 東宮御所改修…内装
 ◆ 東京競馬場スタンド改築…内装
 2007年 ◆ 青山学院初等部…礼拝堂・天井

最近の実績



ザ・キャピタルホテル東急
〈一般客室（縦断〈たてしけ〉障子〉〉



豊洲キュービックガーデン
〈吹き抜けラウンジのベンチ〉



上野学園石橋メモリアルホール・
エオリアンホール〈化粧壁〉



オラクル青山センター
〈茶室「聚想庵（しゅうそうあん）」〉

株主様への優待品



CUBE型キッチンフック

所有株1,000株以上5,000株未満の株主様向け

CUBE型鉛筆削り

所有株5,000株以上10,000株未満の株主様向け



ブックエンド・CUBE型写真立て

所有株10,000株以上の株主様向け

（7月末頃発送予定）

トピックス

ライフラインの更なる整備へ

世界最大容量のLNG地下貯蔵タンクを建設中

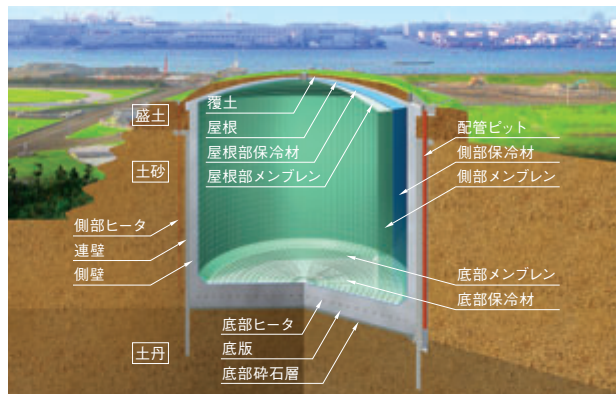
横浜市鶴見区扇島にある東京ガス扇島工場は、容量20万klのLNG地下貯蔵タンク3基を有する、首都圏への都市ガス供給拠点です。近年、天然ガスの需要が拡大していることを背景に4基目の建設が計画され、2009年4月から、当社の設計施工で工事を進めています。

蓄積してきた技術とノウハウを最大限に生かす

4基目のLNG地下貯蔵タンクは、貯槽内径72m、深さ61.7m、貯槽容量は世界最大の25万klです。他に類を見ない大きさを持つ当タンクの建設に、当社では、過去の地下タンク工事で蓄積してきた経験、ノウハウを最大限に生かした新技術を採用しています。その代表的なものが、ドーム屋根の一部を地表面より上に出して土を被せる覆土式屋根構造です。これにより、コストに大きく影響する地下掘削の深さを、貯槽容量20万klの既存タンクとほぼ同程度に抑えることに成功しました。加えて、掘削残土を盛土として利用することで大幅なコストダウンを実現しました。



タンク内地下約60m地点から上空を見上げる（写真は2010年夏の時点）



現在建設中のLNG地下貯蔵タンクの断面図。覆土部分は緑化し、美しい景観を創出する

国内最大量となるコンクリート連続打設を無事完了

2011年2月には、工事最大の難関作業ともいえる、タンク底版部分・厚さ8mのコンクリート打設を、4昼夜連続で行いました。使用したコンクリート総量は、連続打設としては国内最大の3万9,050m³、要した生コン車は延べ9,200台、作業人員は延べ1,600人にもものぼりました。この一大作業の無事完了は、資機材や車両、人員などについて、全社を挙げて1年前から入念な準備を進めてきた結果です。今後もこうした当社の総合力を発揮し、2013年11月の完成を目指します。



2011年2月、4昼夜連続で行われた底版コンクリート打設工事の様子（地上からタンク内を見下ろす）

東日本大震災 対策活動のご報告

被災地域の復旧に向けて

シミズBCPに基づき、さまざまな活動を展開

2011年3月11日に発生した東日本大震災に対し、当社では、2005年12月に制定した事業継続計画「シミズBCP」に基づき、地震発生直後からさまざまな震災対策活動を迅速に展開しました。被災地域や被災されたお客様の一日も早い復旧・復興を目指し、全社を挙げて支援活動に取り組んでいます。

地震直後から全社を挙げて緊急時対応を実施

当社では、地震発生後、シミズBCPに基づき、直ちに社長を総本部長とする震災対策総本部を本社に設置、従業員とその家族の安否確認、会社施設や施工中の作業所、お客様施設の被災情報の収集を開始しました。

地震発生から30分後には会社施設に大きな被害が出ていないことを確認、2時間後にはテレビ会議システムを通じ、総本部と被災支店の対策本部、支援支店などを結んだ対策会議を実施。総本部より、被災支店に対しては、早急な安否確認、会社施設、施工中作業所、お客様施設の正確な被災状況の把握、支援支店に対しては、被災地域に対する全社を挙げての支援に向けた準備開始等の指示をしました。

その後の経過は、12日午前中までに、被災地域の全従業

員の無事と、作業所に軽微な被害しか出ていないことを確認し、引き続き、お客様施設の被災状況の確認を進めるとともに、並行して被災支店への支援も開始し、12日の早朝には北陸支店からの支援物資が東北支店に到着、本社からの支援部隊第一陣10名も13日早朝には支店に入り、同日より被災地域の状況調査を開始しました。

3月31日時点で、施工や営業の担当者によるお客様施設の初動調査件数は約5,000件、構造・設備技術者による予備診断調査（応急危険度判定）件数は約800件、依頼された大規模復旧工事（工期1カ月超）の件数は約70件となりました。

東日本大震災復旧対策室を設置、更なる支援へ

4月1日には、震災対策総本部に代わり、今後本格化していく復旧工事を全社的に支援することを目的に、東日本大震災復旧対策室（室長：専務執行役員 東條 洋）を設置しました。以後、同対策室が中心となり、被災地域での復旧工事に対し、人的支援や物的支援を強化しています。

今後、被災した生産施設や商業施設、寸断された道路や鉄道などの復旧に全社を挙げて臨み、被災地域の復興支援を継続していきます。



テレビ会議システムを通じた本社での震災対策会議。シミズBCPを基に日頃から全従業員でBCP訓練を重ねてきたことで、安否確認や被災情報の把握、支援策の決定と伝達など初動対応をスムーズに実行できた

東北支店での震災対策会議。同支店は当社支援活動の最前線として、東日本大震災復旧対策室と連携し復旧工事にあたっている



株式の手続きに関するお知らせ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料）
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL（ http://www.shimz.co.jp/ ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株式に関する各種 お手続きについて	☐ 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せください。 ☐ 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行（上記連絡先）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。 ☐ 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金お受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いすることができません。

安心・確実に配当金をお受取りいただくため、ご指定の金融機関口座への振込によりお受取りいただくことをお勧めします。

ご指定手続き・お問合せ先は、次のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座の株主様）

三菱UFJ信託銀行 証券代行部

電話 0120-232-711（通話料無料）

◎「配当金を口座振込により受け取りたい」とお伝えください

特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。

特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができません。売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ「振替」（株数等の記録を移す）手続きが必要になります。速やかにお手続きされることをお勧めします。

※振替手数料無料

振替手続き・お問合せ先は、次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行 証券代行部

電話 0120-232-711（通話料無料）

ウェブサイト <http://www.tr.mufig.jp/daikou/>

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替したい」とお伝えください

ホームページのご案内



<http://www.shimz.co.jp/>

当社ホームページでは、「株主・投資家情報」をはじめ、「実績・技術ソリューション」、「CSR活動」など、さまざまな情報を掲載しております。是非、ご覧ください。

第2回 シミズ・オープン・アカデミー体験会 開催のお知らせ

昨年開催し、ご好評いただいた株主様向けイベント「シミズ・オープン・アカデミー体験会」を、今年も平成23年11月6日(日)に開催いたします。そこで、このイベントにご参加いただく株主の皆様とご家族(2名1組)、100家族(200名)を募集いたします。イベント詳細やお申込みについては、当社ホームページ内の株主・投資家情報ページにてご案内しておりますので、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、応募多数の場合は、抽選となります。予めご了承ください。

■当社ホームページ 株主・投資家情報 <http://www.shimz.co.jp/ir/index.html>



昨年のシミズ・オープン・アカデミー体験会の様子



風洞実験棟で強風を体験

日本建築学会教育賞(教育貢献)受賞

開講以来、シミズ・オープン・アカデミーの受講生は1万人を超え、学校からの継続的な団体受講も多く、「建築・ものづくり」の意義、楽しさを伝え、未来の建築の担い手ともなる青少年の育成に貢献することが期待できるとして、平成23年5月、日本建築学会教育賞(教育貢献)を受賞しました。

シミズ・オープン・アカデミーは、当社がCSR活動の一環として行っている全国の青少年や一般の方々を対象とした常設の公開講座です。

表紙写真

大阪富国生命ビル(大阪市)

設計/当社

デザインアーキテクト/

ドミニク・ペロー アーキテクチュラル

清水建設株式会社

〒105-8007 東京都港区芝浦一丁目2番3号

TEL 03-5441-1111(大代表)

<http://www.shimz.co.jp/>

